

施設の利用料金

■利用料金について

施設名		時間区分			
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	全日
ホール	平日	8,000円	12,000円	18,000円	35,000円
	土・日・休日	12,000円	15,000円	23,000円	46,000円
舞台のみ利用	平日	4,000円	6,000円	9,000円	18,000円
	土・日・休日	6,000円	7,500円	11,500円	23,000円
研修室	平日	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円
	土・日・休日	1,500円	1,500円	2,000円	5,000円
楽屋(1)	平日	400円	600円	1,000円	2,000円
	土・日・休日	600円	800円	1,000円	2,400円
和室	平日	500円	1,000円	2,000円	3,500円
	土・日・休日	800円	1,000円	2,000円	3,800円
リハーサル室	平日	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円
	土・日・休日	1,500円	1,500円	2,000円	5,000円
楽屋(3)	平日	2,000円	2,500円	3,500円	8,000円
	土・日・休日	2,500円	2,500円	3,500円	8,500円
音楽練習室	平日	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円
	土・日・休日	1,500円	1,500円	2,000円	5,000円

■備考

- ①2つの時間区分の利用時間を続けてご利用いただく場合は、それに対応した利用料金を合算したものが施設の基本利用料金となります。
- ②営利目的でご利用いただく場合、入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収されない場合は、基本利用料金の2倍、入場料等を徴収される場合は基本利用料金の3倍となります。
- ③営利目的以外でご利用いただく場合において入場料等を徴収する場合は、次の金額を基本利用料金に加算します。

入場者1人当たりの徴収額の最高額	加算額
入場料等の額が1,001円以上3,000円以下の場合	基本利用料金×0.2
入場料等の額が3,001円以上5,000円以下の場合	基本利用料金×0.3
入場料等の額が5,001円以上の場合	基本利用料金×0.5

- ④利用時間を超えた場合は、超過利用料金として基本利用料金の2割をお支払いいただきます。営利目的でご利用いただく場合は、営利目的利用の利用料金の2割、又は営利目的以外で入場料等を徴収される場合は、加算された後の利用料金の2割となります。

- ⑤学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定された名張市内の学校又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定された名張市内の保育所が主催する催物に施設をご利用いただく場合の施設利用料金は半額となります。

■キャンセル料金について

ホール及び 附属設備	許可書交付日より利用日の 180日前までに取消申請があった場合	20 %
	許可書交付日より利用日の 179日～90日前までに取消申請があった場合	30 %
	許可書交付日より利用日の 89日～30日前までに取消申請があった場合	50 %
	許可書交付日より利用日の 29日～当日までに取消申請があった場合	100 %
その他の施設 (単独で利用 する場合)	許可書交付日より利用日の 20日前までに取消申請があった場合	20 %
	許可書交付日より利用日の 19日～当日までに取消申請があった場合	50 %

○「その他の施設」とは、研修室・楽屋・リハーサル室及び音楽練習室になります。

■冷暖房料金について

冷暖房料金	ホール	暖房	1時間当たり	5,300 円
		冷房	1時間当たり	4,000 円
	各控室	暖房	1時間当たり	300 円
		冷房	1時間当たり	200 円

○各施設の冷暖房料金は、30分を単位とし実費相当額となります。
この場合において、30分に満たない端数は切り捨てるものとします。